

坂出市行財政改革実施計画

令和5年度～7年度

1. これまでの行財政改革の取組

本市では、平成3年度から独自に行財政改革に取り組み、平成8年2月には市民の代表で組織した坂出市行財政問題懇談会からの意見具申を受け、坂出市行財政改革大綱を策定しました。

その後、平成10年12月には第2次坂出市行財政改革大綱、平成15年12月には第3次坂出市行財政改革大綱、そして平成21年2月に第4次坂出市行財政改革大綱を策定するとともに、平成21年10月に改訂版を公表するなど、社会経済情勢などの変遷を踏まえ見直しを行ってきました。

第4次坂出市行財政改革大綱までの取組にあたっては、一貫して「大きな仕事をするための小さな市役所」の達成をめざし、経費の縮減に留意しながら、職員自らの的確な判断と創意工夫により、「最少の経費で最大の効果」をあげるよう、より一層、効率的な行財政運営に努め、5つの重点課題に取り組んでまいりました。

- ① 事務事業の見直し
- ② 財政の健全化
- ③ 組織機構の再編整備
- ④ 定員管理、給与の適正化
- ⑤ 情報化の推進

さらに、平成26年3月に策定した第5次坂出市行財政改革大綱では、第4次坂出市行財政改革大綱（改訂版）の方針に基づく改革事項について引き続き取り組むとともに、「市民共働・サービスの視点」、「経営の視点」、「健全財政の視点」の3つの視点から、これまで進めてきた「量」的な改革を維持しつつ、行政を経営するという新たな視点に立ち、限られた経営資源の最適配分を行う中で、きめ細かな行政サービスを提供するため、「質」の向上に向けた改革を図り、市民共働によるスリムで持続可能なまちづくりの実現をめざすこととしました。平成31年3月に策定した第6次坂出市行財政改革大綱においてもこの方向性を踏襲しています。

これまでの具体的な取組は、次のとおりです。

(1) 坂出市行財政改革大綱の策定以前からの取組

職員数の適正化については、平成3年度より定員適正化に取り組み、平成16年度までに普通会計職員数の4分の1に相当する210人を削減しました。

なお、これに続く第二次定員適正化計画の期間における取組を合わせ、令和5年4月の普通会計職員数は暫定再任用・任期付・公益的法人等派遣職員を除き491人となっており、定員適正化計画に着手した平成3年度の839人との比較では、348人、41.5%の削減となり、これに伴う人件費の節減金額は、令和5年度単年度で約16億円、累計では約301億円が見込まれます。

また、平成3年度から平成7年度までの5年間で公債費負担適正化計画に取り組み、約23億円を繰上償還しました。

税の収納率の向上策としては、平成4年度から収納率向上特別対策事業に取り組み、収納体制の強化を図りました。

市立病院では、昭和63年度から平成7年度の8年計画で第三次病院事業経営健全化計画の指定を受け、経営の健全化に取り組むものの、平成3年度末で不良債務約25億3,200万円と、病院の存続自体が危ぶまれる状態となりました。平成4年度から、市議会議員や市長など特別職の期末手当削減、一般職員の昇格制度改正の導入延期や管理職手当の削減などにより財源を生み出し、一般会計から病院への繰入金を増額するとともに、病院の自助努力として、医療職員の定期昇給延伸や事務職の特殊勤務手当の減額による経費の節減と患者サービスの向上、看護基準の見直しなどによる診療収入の確保に努めました。

その後、平成7年度から平成11年度の5年計画で第四次病院事業経営健全化計画の指定を受け、引き続き一般会計から多額の繰入金により支援を受けるとともに、病院の自助努力を継続する一方で香川県の自治振興資金の借り入れを受け、平成10年度末で不良債務を解消しました。

(2) 第1次坂出市行財政改革大綱（平成8年2月策定）に基づく主な取組

平成8年度より、時間外勤務業務の精査、職員間の応援体制の確立、週休日の振替などにより、時間外勤務の削減に努めま

した。これに伴い一般職員の時間外勤務手当は、一般会計の決算額で比較すると、平成7年度の約1億4,100万円から令和3年度では約7,600万円となり、単年度で約6,500万円の削減となっています。

業務委託については、サービス面・コスト面で民間が優れた分野について、行政責任を確保する中で、コストの削減と行政サービスの効率化に取り組み、平成10年度よりJR坂出駅西自転車駐車場などの管理業務を民間委託しました。

(3) 第2次坂出市行財政改革大綱（平成10年12月策定）に基づく主な取組

平成15年度より三役および教育長の給与を平成元年度の水準に減額し、年間336万円の削減となっています。

また、平成14年度より県内出張時の日当を廃止し、平成15年度より一般職の7級への昇格制度を廃止するとともに、市費学校事務員の配置の見直しや、幼稚園の技能員業務の外部委託を実施しました。

一方、市民サービスの向上策としては、平成14年度に図書館の開館時間を1時間延長したほか、平成20年度からは祝日開館を始め、また、市民参加の開かれた行政の推進と行政の透明性の向上を図るため、坂出市情報公開条例の制定や包括外部監査制度を導入しました。

市立病院では、平成14年度より病院給食業務の民間委託を実施し、選択メニューへの対応を図るとともに、経費面においても平成13年度の約1億200万円から平成17年度では約4,700万円となり、単年度で約5,500万円の削減となっています。

(4) 第3次坂出市行財政改革大綱（平成15年12月策定）に基づく主な取組

職員数の適正化については、平成18年11月に策定した第二次定員適正化計画において、平成17年度から平成26年度までの10年間で、行政サービスを低下させることなく、普通会計の職員数をさらに約20%削減し、500人体制とすることを目標とした行政のスリム化に取り組みました。

小・中学校給食調理業務については、平成16年度の松山小学校を皮切りに、川津小学校、加茂小学校、林田小学校、府中小学校、坂出小学校、白峰学校給食共同調理場、東部小学校と民間委託を進めてきており、平成30年度は坂出中学校の民間

委託を実施しました。

さらに、平成17年度から幼稚園教育の充実を図るため、旧市内5幼稚園を1園に統廃合し、統合による教育の充実にあわせ職員の減員などによる経費節減に努めました。

一方、平成17年10月より、養護老人ホーム「長生園」を民間に移管し、民設民営とするとともに、一般廃棄物収集運搬業務については、平成18年度より、家庭系の可燃ごみなどの収集・運搬を順次民間委託に切り替え、平成21年度に全市域において民間委託が完了しています。

(5) 第4次坂出市行財政改革大綱（平成21年2月策定）および同大綱改訂版（平成21年10月策定）に基づく主な取組

行政として何をすべきかを市民の目線から抜本的に見直すため、平成22年度より「事業再検討」に着手いたしました。最適なサービス主体や適正な事業手法等を見極めて行く中で、不要不急な事業の廃止や縮減にとどまらず、必要に応じ施策の充実や強化にも着眼した実効ある取組を行いました。

自主自立の市政運営の確立と質の高い行政サービスの提供を前提として、市民に分かりやすく、親しみやすく、効率的かつ実効性のある行財政運営を遂行していくことを目的に、「市民本位」「市民参加」「市民対話」によるまちづくりの実現に向け、平成23年度より組織機構の大幅な再編を実施し、平成24年度には教育委員会事務局を再編いたしました。平成25年度には「税務課」を「税務課」と「資産税課」に分課し、固定資産税の賦課部門を独立させることにより体制の強化を図るなど、組織の一部を見直しました。

民間事業者の参入に伴う利用者の減少により収支が悪化していた市営葬祭事業について、平成23年度に「坂出市営葬祭在り方検討委員会」を設置し、新たな仕組みの規格葬儀を実施することとして、平成24年6月末をもって事業を廃止しました。

市長が指示する政策課題に迅速に対応するため、若手職員による政策提案プロジェクトチームを設置し、平成24年度には「人口増対策」、平成25年度には「人工土地を活用したまちなか活性化」、平成28年度には「緑を生かした坂出緩衝緑地の活用策」、平成29年度には「出生率の向上に向けた大胆な子育て支援策」をテーマに調査・検討を重ね、政策提案を行い

ました。

平成25年度では、土地保有の長期化に伴い時価評価が下落し債務超過を招いていた坂出市土地開発公社について、近年の社会情勢の変化に伴う役割の低下や本市の財政健全化に鑑み、第三セクター等改革推進債を活用し同公社を解散しました。

(6) 第5次坂出市行財政改革大綱（平成26年3月策定）に基づく主な取組

「市民との共働」の実現に向け「さらなる市民参加」の具体的施策として、平成25年度に創設した「出前市役所」について、平成26年度より本格実施しました。平成29年度には、市全体を対象とした第1層協議体「坂出ささえまろネットワーク」を設置し、平成29年度から平成30年度にかけては、各地区での話し合いの場である第2層協議体の設置を推進し、地域における各種団体が連携して高齢者に対するさまざまな生活支援活動等を協力して取り組む体制の整備を図りました。

平成26年12月に移転開院した市立病院については、魅力ある職場づくり、人づくりを推進するため「看護科」を部局化し「看護部」に、また、「医療安全管理室」を新設しました。平成28年度には、さらなる市民参加、市民共働等を推進するため「共働課」を新設しました。また、環境交通課を廃止し再編整備するとともに、「税務課」と「資産税課」を「税務課」に統合するなど、組織の一部を見直しました。平成30年度には、けんこう課に健幸推進係を設置し、市民が健やかに幸せに暮らせる健幸のまちづくりについて実効性のある全庁的な体制の構築について検討を進めました。

施設の有効活用については、平成28年12月に「公共施設等総合管理計画」を策定しており、公共施設等の情報を管理・集約するとともに、全庁的な体制を構築して施設の適正管理に取り組みました。

証明書の交付については、平成29年度より住民票等の証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始し、市役所窓口の混雑緩和や来庁できない市民に対するサービス向上を推進しました。

旧王越小学校については、平成29年度より王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」として開館し、廃校後の有効活用を図るとともに地域の魅力を発信し、地域の活性化につなげました。

子育て支援については、平成29年度より児童手当の認定請求・現況届の電子申請手続きを行える子育てワンストップサー

ビスの運用を開始し、子育て世帯の負担軽減や来庁できない市民に対するサービス向上を推進しました。

債権管理については、全庁的な債権管理体制の強化を図るため、平成29年度に「坂出市債権管理マニュアル」を策定し、平成30年度に、具体的な取組方針等を取りまとめた債権管理計画および徴収計画を策定しました。

(7) 第6次坂出市行財政改革大綱（平成31年3月策定）に基づく主な取組

組織機構の見直しについては、令和元年度に、就学前児童の保護者や事業者の利便性の向上と、就学前児童に関する施策の立案・展開や幼児教育の充実を図るため、幼稚園に関する事務を教育委員会からこども課に移行し、2係（児童福祉係、保育係）を3係（児童福祉係、保育幼稚園係、子育て支援係）に再編しました。令和2年度には、市長の事務部門に部長級ポストとして「技監」を設置したほか、本市企業の活力を創出、増進させる各種施策を推進する組織として、政策課企業立地推進室と産業課商工物産係を発展的に再編し、産業課内に「企業活力推進室」を設置しました。同時に、仲よし教室の民間委託に伴い、教育総務課放課後児童係の所掌事務を管理係に統合し、3係から2係体制とするとともに、消防署に新たに救助係を設置し、消防組織体制の強化を図りました。令和3年度には、「坂出再生」に向けた新たなまちづくりを推進するため、本市の重要施策のうち市長が特に指定するものを総合的かつ機動的に取り組むことを目的として、政策課内に新たに「プロジェクト推進室」を設置しました。また、令和4年度には、公民連携を軸とした持続可能な行政経営の実現をめざし、市長部局内に、新たに「政策部」を設置するとともに、組織機構の大幅な再編（1部2課の増、4室の減）を実施しました。

公用車の集中管理については、令和2年度に本庁舎で使用している公用車15台を8台へと、令和4年度に6台を3台へと集約するとともに、保有形態も直接所有からリース契約へと見直しました。

市立小中学校の再編整備については、小・中学校の適正規模および適正配置の考え方や、再編整備の具体的方策について検討するため、令和3年3月に「学校施設長寿命化計画」を策定しました。

施設の有効活用については、施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進等に向けて、施設の適正な再配置等について具体的な検討を進めるため、令和3年3月に「個別施設計画」を策定しました。

2. 本計画について

坂出市行財政改革実施計画は、第6次坂出市行財政改革大綱に基づく、令和5年度から令和7年度までの具体的な取組をとりまとめたものです。本計画に基づき、市民サービスを低下させることなく「最少の経費で最大の効果」をあげるため、すべての施策について見直しを行います。

今後、この計画をホームページ等で公表する中で、市民の皆様のご理解やご意見をいただきつつ、全職員が、創意工夫を凝らしながら行財政改革の推進に鋭意取り組むことで、スリムで持続可能なまちづくりの実現をめざしてまいります。

【注1】令和4年度の計画実績に対する自己評価基準

区分	評価内容
A	計画が達成できた。
B	やや問題も残るが、概ね達成できた。
C	課題を残し、目標も十分達成できなかった。
D	課題が多く、具体的成果がなかった。

※新規項目には新規と記載

※公営企業会計の健全化に関する項目については、自己評価欄に「－」を記載

【注2】各年度の削減額や数値目標等は、第6次大綱の効果を明確にするため、原則大綱前（平成30年度）と比較した影響額（一般財源）等を計上しています。

計画年度と数値目標欄の「実施」は目標年度であり、変更場合があります。

第1 市民共働・サービスの視点

市民の価値観や生活スタイルは日々変化しており、それに伴い、市民の求めるサービスも変化しています。

このような変化に的確に対応するため、「市民本位」「市民参加」「市民対話」のもと、さまざまな面で市民との共働や市民参加を促進し、市民の求めるサービスを追求するとともに、質の高いサービスの提供をめざします。

さらに、ICT化、DXを推進することにより、事務の効率化を図るとともに、市民の利便性を高め、市民サービスの向上をめざします。

※【区分】1.効果額目標を設定している 2.効果額以外の数値目標を設定している 3.数値等の目標設定ができない

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
【市民ニーズの把握と市民サービスの向上】										
1	職員提案制度	財務課	平成23年度より従前からの規程を全面的に見直し、検討会の設置とともに審査基準および表彰基準を定め、優秀な提案に対して表彰を行った。また、令和2年度には提案要件の緩和等、制度の一部見直しを行い、令和3年度はふるさと納税の活用をテーマに募集を行った。 R1 提案件数 4件 R2 提案件数11件 R3 提案件数19件 R4 提案件数15件	A	事務改善や事務効率の向上にとどまらず、職員の研究心と勤労意欲の高揚を図り、ひいては市民サービスの向上とまちの活性化に資する。 令和5年度は、提案事業として採用された保育施設での使用済み紙おむつの持ち帰り廃止を実施するなど、今後とも継続して実施し、施策への反映をめざしていく。		3	推進 (提案実施)	推進 (提案実施)	推進 (提案実施)
2	し尿くみ取り手数料の口座振替	生活環境課	し尿券の購入や支払いのために市役所等に出向く必要があり、特に高齢者世帯には負担が大きかったため、令和3年度に口座振替を導入した。 R3 9%(利用率) R4 19%(利用率) ※目標値10%	A	チラシ等の配布やホームページ等の活用により、口座振替の周知促進を図り、利用率の年概ね5ポイントの上昇を目標とする。		2	推進 (利用率) 24%	推進 (利用率) 29%	推進 (利用率) 34%
3	おくやみコーナーの設置	市民課	近親者の逝去という遺族にとって心理的な負担の大きい状況において必要となる死亡後の行政手続きが、内容が複雑、多課にわたる現状において、遺族の負担軽減のため、令和2年度におくやみコーナーを設置した。	B	死亡後の手続きにおいて、可能な限りワンストップ化し、一層の利便性向上を図る。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
【市民との共働の推進】										
4	坂出市政出前講座の実施	全課	<p>これまで、各課において、「交通安全教室」や「認知症サポーター養成講座」等の各種講座をそれぞれ実施してきたが、令和元年度に「なるほど！坂出！！出前講座」として、一元化、拡充を図った。</p> <p>R1 118件 R2 67件 R3 68件 R4 171件 ※目標値70件コロナ禍勘案</p>	A	これまで各課が実施してきた講座等に加え、市より提供すべき講座を適宜設けるなど、市政に対する市民の理解と関心を深めていく。		2	180件	190件	200件
5	生活支援体制整備事業の実施 (坂出ささえまるネットワーク)	かいご課	<p>地域での介護予防・生活支援の推進に向け、地縁組織の連携の拡充を目的とした話し合いの場である協議体の設置に取り組んできた。</p> <p>H29 第1層協議体「坂出ささえまるネットワーク」設置 第1層生活支援コーディネーターに坂出市社会福祉協議会を選任 第2層協議体 3地区設置 H30 第2層協議体 7地区設置(累計) R1 第2層協議体 10地区設置(累計) R2～4 第2層協議体 11地区設置(累計)</p>	B	第2層協議体未設置の地区への設置の推進を継続し、市内12地区への設置をめざす。 また、設置済みの第2層協議体においては助け合い・支え合いの充実や担い手の養成を参加住民や生活支援コーディネーターとともに推進していく。		2	推進 (1地区設置)	推進	推進
6	市民公募委員の参加	全課	<p>さらなる市民参加の観点から、これまで各種審議会等において市民公募委員の参加を推進してきた。</p> <p>R1 新規 ・中小企業・小規模企業振興会議 R2 新規 ・障がい者福祉計画および第6期障がい福祉計画策定協議会 ・高齢者福祉計画等策定協議会 R3・4 新規なし</p>	B	行政が計画や事業を策定する段階において設置する審議会等に、市民が委員として政策形成に参画できるよう、公募による市民委員の参加を推進していく。 なお、男女共同参画社会の実現に向け、女性委員の登用も積極的に進めていく。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
7	一般財団法人坂出市スポーツ協会への支援	生涯学習課	坂出市スポーツ協会は令和2年4月1日に、一般財団法人化した。法人化に伴い、教育委員会主催事業の移管および本市スポーツ施設の管理委託または指定管理について検討を行ってきた。 令和2年度には、教育委員会主催事業のうち3事業、また外郭団体1事務局の移管を実施した。令和4年度には、教育委員会主催事業のうち1事業、また外郭団体1事務局の移管を実施した。	B	一般財団法人坂出市スポーツ協会の運営を支援するとともに、令和5年度は、移管済みの市主催行事は継続しつつ、令和6年度以降の協会の在り方、市主催事業やスポーツ施設(カヌー競技場は除く)の管理運営、指定管理についての方針の見直しを協議・検討する中で、健全運営をめざしていく。		3	検討	見直し	推進
8	坂出市観光協会の法人化に伴う、更なる観光振興等の推進	産業観光課	坂出市観光協会は、昭和52年の発足以来、本市と連携し、市内外への観光PR等、観光振興に取り組んできた。一方で、観光振興のさらなる推進のため、機能強化および社会的信用の向上を目的とし、令和4年4月に一般社団法人へ移行した。	B	法人化したことにより、旅行業の登録が可能となることから、本市への旅行企画やツアーの造成、本市の地域資源を活用した観光客に選ばれる商品の開発・販売等を行うなど、観光による本市のPRや地域経済の活性化に寄与していく。 また、新たな収益事業を展開、拡大を図り、自主財源の増収につなげることで、補助金額の削減をめざす。(R4は準備期間)	R5 △300 R6 △300 R7 △300 計 △900	2	推進 (△300千円)	推進 (△300千円)	推進 (△300千円)
9	観光ボランティアの支援	産業観光課	平成26年度にボランティアガイド情報交換会を初めて開催し、平成29年度にはまちあるきのボランティアガイドを公募するなど、ボランティアガイドの育成・支援を行ってきた。 令和元年度には、体験型観光、民泊等に関する講演会を開催したほか、令和2年度には観光協会内に有償ボランティア制度を創設した。令和4年度には、観光スキルアップ塾として講演会を開催した。(令和4年度末に9名在籍)	B	随時、ボランティアガイド情報交換会等を開催し、観光振興を図るとともに、さらなる市民参加によるまちづくり型観光を推進していく。		2	推進 (2名増)	推進 (2名増)	推進 (2名増)
【大規模災害に備えた体制の整備】										
10	職員訓練・研修の実施	危機管理課	シェイクアウト訓練、図上訓練等の訓練、また防災女性チームによる一般職員向けの研修を実施するほか、令和元年度には防災・危機管理スペシャリスト16名を養成した R2 専門研修を2回実施 R3 専門研修を2回実施 R4 専門研修を2回、図上訓練を1回実施	B	シェイクアウト訓練・図上訓練等の研修を引き続き実施するとともに、防災・危機管理スペシャリストによる職員研修を計画的に実施することで、災害時における職員の対応能力の向上を図っていく。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
11	避難所等における支援の充実	危機管理課 財務課 ふくし課 生涯学習課	本市においては避難所運営マニュアルを策定し、災害時の円滑な避難所運営や被災者の支援を行ってきた。 R2 PHEV車の配備 避難所への筆談器の配備 液体ミルクの備蓄 小中学校体育館へのWi-Fi整備 R3 市立体育館空調設備実施設計 R4 市立体育館空調設備完了(新設)	A	避難所における密を避けるための「分散避難」など、新型コロナウイルス感染症対策への配慮のほか、避難所等の支援充実を図っていく。		3	推進	推進	推進
【民間活力の導入】										
12	公民連携の推進	公民連携・DX推進課	市民や民間事業者、NPO法人といった多様な主体と連携する中で、民間事業者等の知恵やノウハウ、資源を最大限活用するなど、公民連携を軸とした持続可能な行政運営の実現をめざす。 R3 サウンディング型市場調査 5件実施 R4 サウンディング型市場調査 2件実施 また、官民連携プラットフォームを通じ、民間事業者からの提案が4件あり、事業化について検討した。	A	公民連携に関する基本方針に基づき、民間事業者の持つ知識・ノウハウを活用し、市民サービスの提供における多様な仕組みづくりを推進することで、限られた財源の中で、社会課題・地域課題に対応し、持続可能な行政運営を実現する。 令和5年度は、前年度に官民連携プラットフォームを通じ民間事業者から提案のあった4件のうち1件を採用し、「学生向け地域課題解決型起業家育成事業」を実施する。		3	推進	推進	推進
13	包括連携協定の締結	政策課	様々な分野にわたり市と企業等が緊密に相互連携を図ることにより、市民サービスの向上を図る。 R3 明治安田生命保険相互会社 R4 (株)パソナグループ・(株)地方創生大阪大学先導的学際研究機構	新規	今後とも、民間企業の知見やノウハウを活用していく。令和5年度には、日本郵便(株)と協定を締結予定。		3	推進	推進	推進
14	民間活力による学校給食センターの整備・運営	教育総務課	平成30年度に実施した整備検討業務の結果を踏まえ、庁内の検討委員会・幹事会で検討した結果、PFI方式により、効率的かつ効果的に整備・運営を行っていくこととした。令和3年度には、実施設計後、施設の建設工事に着手し、令和4年9月から供用開始した。(1日4,000食の供給能力)	A	安心安全でおいしい学校給食を提供するとともに、食にかかる情報発信や地産地消の推進等、食育計画に基づき市民の食生活をサポートする。		3	実施	実施	実施

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
15	学校・幼稚園等技能員業務の外部委託等	こども課 教育総務課	<p>小・中学校では技能員の退職にあわせ、これまで外部委託や嘱託員等の対応を進めてきたが、令和4年度からは会計年度任用職員で対応している。</p> <p>幼稚園では平成18年度以降、臨時職員対応としてきたが、令和2年度からは会計年度任用職員で対応しており、認定こども園でも会計年度任用職員で対応している。</p> <p>R4 総事業費 39,734千円 削減額△13,517千円 ※目標値△13,473千円 職員19名(会計年度19名)</p>	B	<p>令和4年度にて、全ての小中学校・幼稚園・認定こども園における技能員業務は、会計年度任用職員での対応となり、今後同様の対応を行っていく。</p> <p>(対H30職員数比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 職員19名(△2名) 正規△2名 再任用 △1名 会計年度 +1名 ・R6 職員18名(△3名) 正規△2名 再任用 △1名 会計年度 0名 ・R7 職員18名(△3名) 正規△2名 再任用 △1名 会計年度 0名 	R5 △13,517 R6 △15,904 R7 △15,904 計 △45,325	1	△13,517千円 削減	△15,904千円 削減	△15,904千円 削減

【ICT化の推進】

16	マイナンバーカードの普及促進	市民課 税務課	<p>平成29年度に、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書を取得できるようにした。令和3年度には新たに本庁舎1Fロビー付近に多機能端末機を設置するとともに、窓口交付よりも交付手数料を引き下げた。</p> <p>R1 583件利用(利用率1.3%) R2 1,471件利用(利用率3.6%) R3 5,485件利用(利用率14.4%) R4 8,647件利用(利用率21.8%) ※目標値18.0%</p>	A	<p>窓口以外での証明書等の交付を推奨するなど、利便性の向上を図ることで、マイナンバーカードの普及促進を図る。</p>		2	推進 (利用率) 25.0%	推進 (利用率) 28.0%	推進 (利用率) 31.0%
		全課	<p>平成29年度に、マイナンバーカードを利用して、児童手当の認定請求・現況届の電子申請手続きをワンストップサービスで行えるようにして、子育て支援サービスを充実した。</p> <p>平成30年度より電子申請手続きを、市ホームページから香川県電子申請・届出システムに移行した(現在12手続き)。</p> <p>令和4年度には、ネットワーク構築、システム改修等を行い、子育て関係・介護関係等の28手続きについて、マイナポータルからのマイナンバーカードを用いたオンライン手続きが可能となった。</p>	B	<p>本人確認が必要な行政手続きについて、マイナポータルを活用したオンライン申請を推進し、窓口の混雑緩和、ペーパーレス化、市民のITリテラシー向上を図っていく。</p>		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
		市民課 公民連携・DX推進課	<p>平成28年1月に、マイナンバーカードの交付を開始した。 令和3年度より政策課窓口でマイナポイント手続きを支援、令和4年度には窓口を本庁1階に移設・増設、休日対応などマイナンバーカード交付と連携した支援を実施した。また、公用車や循環バス等へ啓発のマグネットやラッピングを施し、さらには、マイナンバーカードの取得・申請者へ1万円分のQUOカードを配布する事業を実施し、普及促進に努めた。</p> <p>累計交付枚数 ～R1 6,675枚(交付率12.5%) ～R2 14,380枚(交付率27.2%) ～R3 22,026枚(交付率42.2%) ～R4 38,436枚(交付率74.8%) ※目標値60.0% ※(全国平均交付率67.0%)</p>	A	マイナポイントのほか、写真の撮影などオンライン申請における補助サービス、またイベント等における周知啓発により、全国平均を上回るマイナンバーカードの普及促進を図っていく。		2	推進 (累計交付数) 41,100枚 (交付率) 80.0%	推進 (累計交付数) 43,600枚 (交付率) 85.0%	推進 (累計交付数) 46,200枚 (交付率) 90.0%
17	申請書等の押印の見直し	全課	行政手続きのオンライン化を推進するため、指針を作成した上で全庁的な取組を進め、申請書等の押印の見直しを図った。令和3年度において、約8割の申請書等について押印を省略することとした。	B	今後も、市民負担を軽減し、市民サービスの向上を図るとともに、行政手続きのオンライン化を推進するため、「申請書等の押印の見直し指針」に基づき、申請書等の押印の見直しを実施する。		3	推進	推進	推進
18	デジタル活用支援	公民連携・DX推進課	<p>地域全体のデジタル化を進めるに当たり、デジタル技術の利活用により、年齢や経済的な理由等にかかわらず、全ての市民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組むことが必要である。令和4年度には、市民を対象としたスマートフォン講習会を実施した。</p> <p>R4 スマートフォン講習会 24回実施、60名参加</p>	B	「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」をめざし、令和5年度も市民を対象としたスマートフォン講習会を継続して実施する。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
19	電子入札の実施	総務課	共同利用の対象である、かがわ電子入札システムと連携するため、香川県や先行自治体への聞き取り等、情報収集を行い、令和元年度に新たな契約管理システムを導入した。	B	工事および測量・建設コンサルタント業務に関する入札(一般競争・指名競争入札)について、引き続き電子入札により適正な入札執行に努める。		3	実施	実施	実施
20	証明書等発行手数料のキャッシュレス決済導入	市民課 税務課	市民課や税務課で発行している各種証明書の手数料について、現在は窓口で現金收受しているが、キャッシュレス決済が可能となるよう検討してきた。	新規	令和5年度にキャッシュレス決済対応機器を導入し、窓口業務の効率化と市民の利便性を図る。令和5年度は、約20%の利用を見込み、対前年度比概ね5ポイントの上昇を目標とする。		2	市民課 8,340件 (20.0%) 税務課 1,900件 (20.0%)	市民課 10,420件 (25.0%) 税務課 2,370件 (25.0%)	市民課 12,510件 (30.0%) 税務課 2,850件 (30.0%)

第2 経営の視点

施策や事務事業の見直しを行い、限られた経営資源を市民ニーズや社会経済環境の変化に合わせ、効率的かつ効果的に活用し、持続可能な行政経営を推進します。また、職員の意識改革や能力向上のための研修を行い、職員のさらなるスキルアップを図ります。さらに、市民に対する説明責任を明確にし、積極的な情報の提供を通じて、行政の透明性を確保します。

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標																										
								令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
【持続可能な行政経営の推進】																																		
21	地球温暖化対策 (電気、燃料等の 使用量削減)	全課	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① コピー用紙(枚)</td> <td>11,572,100</td> <td>11,456,379</td> </tr> <tr> <td>② ガソリン(L)</td> <td>51,481</td> <td>50,966</td> </tr> <tr> <td>③ 軽油(L)</td> <td>56,336</td> <td>55,772</td> </tr> <tr> <td>④ 電気(kwh)</td> <td>9,069,258</td> <td>8,978,557</td> </tr> <tr> <td>⑤ 上水道(m)</td> <td>113,213</td> <td>112,080</td> </tr> <tr> <td>⑥ 廃棄物排出(t)</td> <td>1,424</td> <td>1,409</td> </tr> <tr> <td>⑦ 温室効果ガス排出(t-co2)</td> <td>6,138</td> <td>6,076</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度には、本庁舎および教育会館に再生可能エネルギー100%電力を導入した。</p>		R3年度	R4年度 (見込)	① コピー用紙(枚)	11,572,100	11,456,379	② ガソリン(L)	51,481	50,966	③ 軽油(L)	56,336	55,772	④ 電気(kwh)	9,069,258	8,978,557	⑤ 上水道(m)	113,213	112,080	⑥ 廃棄物排出(t)	1,424	1,409	⑦ 温室効果ガス排出(t-co2)	6,138	6,076	B	令和8年度までに温室効果ガス排出量を平成25年度比38.2%削減を目標とし、ガソリン、軽油、電気の使用量を平成25年度比で約2.9ポイントずつの削減、また、コピー用紙、上水道、廃棄物については、前年度以下の削減に取り組む。達成に向けて、施設・設備の省エネルギー化等に取り組む。令和5年度には、電気自動車2台を導入する。		2	推進 (削減) ②③④⑦ △29.4% (対25年度比) ①⑤⑥ 前年度以下	推進 (削減) ②③④⑦ △32.4% (対25年度比) ①⑤⑥ 前年度以下	推進 (削減) ②③④⑦ △35.3% (対25年度比) ①⑤⑥ 前年度以下
	R3年度	R4年度 (見込)																																
① コピー用紙(枚)	11,572,100	11,456,379																																
② ガソリン(L)	51,481	50,966																																
③ 軽油(L)	56,336	55,772																																
④ 電気(kwh)	9,069,258	8,978,557																																
⑤ 上水道(m)	113,213	112,080																																
⑥ 廃棄物排出(t)	1,424	1,409																																
⑦ 温室効果ガス排出(t-co2)	6,138	6,076																																
22	法令集等の追録 の見直し	総務課	これまで、使用頻度の極端に低いものについて追録を廃止するほか、平成29年度には基本行政通知・処理基準(追録)を廃止した。また、インターネット環境のない市民の閲覧等の要請に対応できるような配置にも留意しながら、例規集の削減を検討してきた。	A	令和5年度には条例等の例規集および要綱集を削減する。(例規集80冊→20冊、要綱集8冊→6冊)		2	実施 (例規集60冊削減、 要綱集2冊削減)	実施	実施																								

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
23	公用車集中管理	財務課	<p>本市が所有する公用車のうち、本庁舎、合同庁舎で使用している公用車については、各所管課において管理、運用してきたが、一括管理により、運行状況に合わせた集約化、台数の削減が可能となることから、令和2年度より公用車の集中管理に着手した。</p> <p>令和4年度はリース契約により6台の公用車を3台に集約化した。</p> <p>R2 15台→8台(7台削減) R4 6台→3台(3台削減)</p>	B	<p>本庁舎および合同庁舎で使用している公用車の集中管理を進めるとともに、保有形態も直接所有からリース契約へと見直す。令和5年度はリース契約により4台の公用車を3台に集約化する。また、未実施部署について、今後さらなる検討を加えていく。</p>		2	推進 (1台削減)	推進	推進
		教育総務課	<p>教育委員会が所有する公用車のうち、教育会館で使用している公用車についても、一括管理が可能となるよう検討してきた。</p> <p>※R4年度末 12台所有</p>	新規	<p>教育会館で使用している公用車についても、集中管理を進めるとともに、保有形態も直接所有からリース契約へと見直す。令和5年度はリース契約により12台の公用車を9台に集約化する。</p>		2	実施 (3台削減)	実施	実施
24	ごみの減量化	生活環境課	<p>ごみ排出量の抑制と受益者負担の適正化に努めるため、平成18年度から、指定ごみ袋の半額助成を廃止し、平成20年度より可燃ごみ・不燃ごみを対象にごみ袋を有料化した。また、令和3年度には指定ごみ袋に特小の規格を追加した。令和4年度には、指定ごみ袋に高校生によるデザインを取り入れるなど、さらなる分別意識の向上を図った。</p> <p>年間総量(1人1日あたり) H19 家庭系ごみ 12,077,630kg(567g) (ごみ袋無料の最終年度)</p> <p>↓</p> <p>R1 家庭系ごみ 8,935,610kg(461g) R2 家庭系ごみ 8,712,250kg(456g) R3 家庭系ごみ 8,740,490kg(464g) R4 家庭系ごみ 8,432,930kg(452g) ※目標値対前年度比△1.0%</p>	B	<p>分別収集の周知徹底等により、ごみの減量化を一層推進し、家庭系ごみについて対前年度比1ポイントの減量をめざす。</p>		2	推進 (削減) △1.0% (対前年度比)	推進 (削減) △1.0% (対前年度比)	推進 (削減) △1.0% (対前年度比)

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
【行財政運営の効率化】										
25	地方税電子申告システム等の導入および普及促進による事務の効率化	税務課	紙ベースによる法人市民税等の申告および個人住民税に係る給与支払報告書を電子データ化することにより、パンチ入力の減少など事務の効率化を図った。 平成22年12月より電子申告受付を開始し、平成23年1月より国税連携システムを稼働した。 R4見込 ①法人市民税の申告 2,250件/2,815件 ②固定資産税(償却資産)の申告 744件/1,870件 ③個人住民税に係る給与支払報告 18,867件/31,980件 ④法人設立届等の提出 290件/380件	B	利用件数が上昇することで、パンチ入力コストを削減することができ、事務の効率化が図れることから、今後とも普及促進に取り組む。		2	① 100件/年 ② 50件/年 ③ 500件/年 ④ 10件/年 対前年度比 件数増	① 100件/年 ② 50件/年 ③ 500件/年 ④ 10件/年 対前年度比 件数増	① 100件/年 ② 50件/年 ③ 500件/年 ④ 10件/年 対前年度比 件数増
26	モバイルワーク環境の整備	公民連携・DX推進課	モバイルワークが可能な環境を構築し、業務の効率化を図る。 令和3年度には、職員のOAパソコンについては、情報系LAN（本庁・合同庁舎・教育会館・消防本部）のアクセスポイントを設置し、場所を問わず執務ができる環境を整備した。また、ウェブ会議用パソコンについても、本庁・合同庁舎・教育会館・消防本部にアクセスポイントを設置して、ウェブ会議が行える環境を整えた。令和4年度より、モバイルワークの活用により会議等での紙資料の使用を抑制し、ペーパーレス化を図った。	B	引き続き、モバイルワークの活用により会議等での紙資料の使用を抑制し、ペーパーレス化を進めるなど、自治体DXの推進による業務の効率化を進め、行政サービスの向上を図る。 また、OAパソコンの認証方法について、ICカードから順次顔認証に切り替えることにより、モバイルワークに適した環境を整備する。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
27	組織機構の見直し	財務課	<p>R1 ・幼稚園に関する事務を教育委員会からこども課に移行し、2係(児童福祉係、保育係)を3係(児童福祉係、保育幼稚園係、子育て支援係)に再編した。 ・ふくし課指導監査係の所掌事務を管理係に統合し、5係体制を4係体制とした。</p> <p>R2 ・市長の事務部門に部長級ポストとして「技監」を設置。 ・政策課企業立地推進室と産業課商工物産係を発展的に再編し、産業課内に「企業活力推進室」を設置。 ・教育総務課放課後児童係の所掌事務を管理係に統合し、3係から2係体制とする。 ・消防署に新たに救助係を設置。</p> <p>R3 「坂出再生」に向けた新たなまちづくりを推進するため、本市の重要施策のうち市長が特に指定するものを総合的かつ機動的に取り組むことを目的として、政策課内に新たに「プロジェクト推進室」を設置。</p> <p>R4 公民連携を軸とした持続可能な行政経営の実現をめざし、市長部局内に、新たに「政策部」を設置するとともに、部課等を再編した。(1部2課の増、4室の減)</p>	A	令和5年度には、公民連携の取組を深化させるとともに、DX化の推進に持続的に取り組み、着実に推進する組織体制整備を図るため「公民連携・DX推進室」を「公民連携・DX推進課」へ昇格させる。今後とも、社会情勢や市民ニーズに即し、適宜、見直しを図っていく。		3	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
28	市立小中学校の再編整備	教育総務課	<p>平成20年12月に学校再編整備実施計画を策定し、平成22年4月に3校を統合し坂出小学校を開校した。 平成23年4月に王越小学校と松山小学校を統合し、王越小学校を廃校とした。 令和3年度には、学校再編整備検討委員会を設置し、再編整備の具体的方策について諮問を行い、令和4年度には答申を受け、具体的計画の策定に向け、学校再編整備庁内推進委員会を設置した。</p>	B	学校再編については、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、望ましい学校の適正規模や適正配置について、社会情勢や教育現場の実情等を踏まえながら総合的な判断を行っていく必要がある。令和5年度は、具体的計画の策定に向け、学校再編整備庁内推進委員会による方針を作成するとともに、概ね5年程度を目途とする前期再編を計画的に進めていく。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
【定員管理と人材育成】										
29	定員の適正化	職員課	平成3年度より定員適正化に取り組み、当初839人であった普通会計の職員数は計画終了時点の平成27年4月には503人(再任用を含むと516人)へと336人の削減を図り、概ね計画を達成した。 令和5年4月には491人(暫定再任用・任期付・公益的法人等派遣を含むと520人)へと348人の削減。削減率は41.5%。	A	第二次定員適正化計画終了後の平成27年度以降は、同計画での目標職員数500人を基本として、財政状況、類似団体との比較、行政需要の見通しや事務事業のあり方、民間委託の状況等を踏まえるとともに、組織活力を維持するため、年齢構成の平準化と人事の新陳代謝、また、令和5年4月からの定年引上げや暫定再任用職員等の任用状況も考慮し、長期的な視点に立った定員管理を推進する。		3	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
30	給与等の適正化	職員課	H27 給料表を平均2%引下げる一方、香川県人事委員会勧告等に基づき地域手当を支給。係長に対する管理職手当を廃止。 H28 地方公務員法の改正により、能力本位の任用制度を確立。 行政職給料表を8級構成に改定。 H29 扶養手当の額を段階的に改定。 H30 退職手当の支給水準の引下げ。	B	給与等について、社会一般の情勢に適應するよう、随時、適切な措置を講じる。令和5年度は職員の定年引上げに伴い、60歳を超える職員の昇給を抑制する。また副主幹に対する管理職手当を廃止する。		3	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
31	時間外勤務手当の抑制	職員課	平成27年度より係長に対する管理職手当を廃止し、時間外手当の支給を開始したものの、事務の効率化および横断的な応援体制により、一般職については第1次坂出市行財政改革大綱開始時の平成7年度と比べて、令和3年度は、約6,500万円の削減となっている。	B	令和元年度より、時間外勤務の上限時間を条例および規則において規定することにより、防災対応等の突発的事案を除き、時間外勤務の適正な管理や応援体制のさらなる強化を図り、時間外勤務手当の抑制に努めていく。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
32	職員研修の充実	職員課	職員一人ひとりの政策形成能力、問題解決能力等の向上、また「市民の立場に立って考える」という職員意識の徹底を図るため、職員研修を実施した。 R1 内閣府への派遣 R3 公民連携研修を2回実施 ハラスメント防止対策研修を全職員を対象に実施 R4 組織マネジメント研修を実施 女性リーダーのためのマネジメント研修を実施 自治大学校のICT人材育成特別研修への派遣	A	職員研修は人材育成の中心的な位置づけであり、個々の能力の向上のためには、最も有効かつ効果的な手段の一つであることから、引き続き積極的に取り組んでいく。		3	推進	推進	推進
【行政の透明性の確保】										
33	ホームページの充実	秘書広報課 産業観光課	平成30年度にホームページをリニューアル公開し、デザインを一新するとともに、子育て応援サイトの新設、スマートフォン等端末の対応、検索の充実を行い、セキュリティの向上を図った。 年間アクセス数 R1 824,884件 R2 913,081件 R3 1,011,961件 R4 1,064,600件 ※目標値1,030,000件	A	コロナ禍で本市を訪れる観光客が減少する中、観光に特化したホームページを開設し、観光プロモーション映像や、観光モデルコースを発信するなど、多種多様な情報を正確かつ迅速に発信するとともに、親しみやすくわかりやすい情報発信に努めることで、アクセス件数の増加に結びつけ、対前年度比2%の上昇を目標とする。		2	対前年度比2%増 1,085,000件 (年間アクセス数)	対前年度比2%増 1,106,000件 (年間アクセス数)	対前年度比2%増 1,128,000件 (年間アクセス数)
34	市政情報の積極的な発信	秘書広報課	市広報誌「広報さかいで」に関し、分かりやすく親しみやすい誌面づくりに取り組むほか、行政情報アプリ「マチイロ」を活用し「広報さかいで」を配信するなど、市からの最新の情報が迅速に市民に届くよう努めてきた。そのほか、民放2局と地元ケーブルテレビによるテレビ番組を制作、放映するとともに、地元FMラジオにて情報発信に努めた。 令和3年度には、市公式LINE(ライン)を開設し、令和4年度に本格運用を開始。LINEの機能拡張を行い、道路損傷等の通報システム、イベント等の予約システムを整備した。また、市公式TwitterやYouTubeチャンネルを活用した情報発信に努めた。	A	地元FMラジオやケーブルテレビの活用のほか、市公式LINE(ライン)、市公式Twitter、市公式YouTubeチャンネルなどを活用し、さらなる情報発信に努めるとともに、市長に限らず職員や市民にも出演を依頼し、わかりやすく親しみやすい情報発信に努める。 令和5年度には、「広報さかいで」をフルカラー化し、より視認性が高く伝わる広報誌づくりをめざす。また、PR動画を年間10本制作し、市公式YouTubeほか動画アプリで配信することで、さらなる市の魅力発信に努める。		3	推進	推進	推進

第3 健全財政の視点

少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加や、生産年齢人口の減少による税収の減少など、厳しい財政状況の中において、持続可能な行政経営を進めるためには、財政の健全化が極めて重要になります。

そのためにも、「最少の経費で最大の効果」を原則に、積極的な自主財源の確保と歳出の見直しに取り組み、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

また、施設やインフラの長寿命化など、公共施設等の計画的なマネジメントに取り組みます。

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
【財政の健全化】										
35	実質公債費比率の抑制	財務課	平成21年度決算における実質公債費比率は、地方債の発行に県知事の許可が必要となる基準の18%を下回り17.9%となり、令和4年度決算においても8.2%(目標値8.7%)と基準を下回る見込みとなっている。	B	今後、新病院建設に伴う元利償還金への一般会計繰出金の継続のほか、新庁舎建設等に伴う元利償還金の増嵩により、実質公債費比率の上昇が懸念されるが、事業の取捨選択のもと、新規の市債発行を抑制し、12%を超えないように留意していく。		2	8.5%	8.9%	9.0%
36	市債残高の抑制	財務課	令和4年度末の一般会計市債残高見込は学校給食センター建設に伴う借入金の増加により約251億円となる。また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債を除く残高は約138億円(目標値約140億円)と、第6次坂出市行財政改革大綱開始時の平成30年度末の約109億円と比較すると約29億円の増額となっている。	B	第6次行革大綱において、市債残高(臨時財政対策債を除く)は、令和5年度末で140億円程度をめざしていくこととしている。今後、認定こども園や火葬場の整備、さらには坂出駅前の再整備に伴う借入金の増加等により、市債残高の上昇が見込まれるが、すべての投資的経費について厳しい取捨選択を行い、新規の市債発行額を抑制する。		2	約140億円 一般会計残高 (臨財債除く)	約140億円 一般会計残高 (臨財債除く)	約140億円 一般会計残高 (臨財債除く)
【歳出の見直し】										
37	旅費の見直し	財務課	平成26年度より、旅行会社が提供しているパック旅行を導入することとし、原則東京都区内への公務旅行について活用し、経費の節減を図った。令和2年度には、適用範囲を東京圏内(東京都全域、神奈川県横浜市・川崎市、千葉県千葉市)へと拡大を図った。 R1 △236千円(18名) R2 △34千円(4名) R3 △56千円(4名) R4 △195千円(17名) ※目標値△100千円コロナ禍勘案	A	引き続きパック旅行の利用を推進し、東京圏内への出張については、原則パック旅行を利用することとする。	R5 △240 R6 △240 R7 △240 計 △720	1	△240千円 削減	△240千円 削減	△240千円 削減

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
38	敬老会委託料の見直し	ふくし課	<p>長年社会に貢献してこられた高齢者のかたに対して、その長寿を祝福するため、婦人会や自治会に委託し、敬老会を実施してきた。</p> <p>平成30年度に、対象年齢を75歳から80歳以上に見直す一方で、委託料を1人当たり2,100円から2,300円へと引き上げた。</p> <p>R4 △4,731千円削減 ※目標値△4,405千円削減</p>	B	<p>令和4年度までは経過措置期間中であり、平成29年度に対象となったかたも、引き続き対象となる。令和5年度より、経過期間の終了に合わせて、対象者の基準日を9月15日から4月1日に変更し、同学年同士で敬老会へ参加できるよう見直しを図る。</p>	<p>R5 △3,280 R6 △2,955 R7 △3,052 計 △9,287</p>	1	△3,280千円削減	△2,955千円削減	△3,052千円削減
39	道路照明灯のLED化	建設課	<p>令和4年度には、既存の道路照明灯1,401灯のうち、LED化されていない1,201灯をLED化した。</p> <p>R4 電気代 △2,953千円削減(3ヵ月分) ※目標値△2,500千円削減</p>	A	<p>既存の道路照明灯について、灯具をLED化し環境負荷の低減を図った。また、消費電力の縮減によるコスト削減効果が期待できる。なお、リース契約を行うことで、更新費用を平準化できる。</p>	<p>R5 △11,800 R6 △11,800 R7 △11,800 計 △35,400</p>	1	△11,800千円削減	△11,800千円削減	△11,800千円削減
40	市有施設のLED化	全課	<p>市有施設について、灯具をLED化し環境負荷の低減を図る。また、消費電力の縮減によるコスト削減効果が期待できる。</p>	新規	<p>令和5年度は、下記施設の既存の照明灯についてLED化を図っていく。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同庁舎 ・坂出駅北口地下駐車場 ・公園(都市公園22、他13) ・学校体育館(加茂小、府中小、白峰中) ・市営テニスコート 		3	実施	推進	推進
【自主財源の確保】										
41	広告事業の推進	秘書広報課 市民課 財務課	<p>これまで市HP上のバナー広告、広報誌での有料広告の掲載のほか、本庁舎1階のデジタルサイネージへの有料広告の掲載に取り組んできた。</p> <p>また、市民課窓口用封筒への広告掲載により、無償で封筒の提供を受けるほか、新型コロナウイルス感染症対策として設置した消毒液スタンドへの広告掲載により、無料で消毒液の提供を受けた。</p> <p>R1 90千円(効果額) R2 1,400千円(効果額) R3 1,541千円(効果額) R4 1,562千円(効果額) ※目標値1,562千円(効果額)</p>	B	<p>広報誌の内容充実に努めるとともに、市HPのアクセス数を増やし広告価値を高めるほか、公共施設における広告掲載などによる広告収入に努める。</p> <p>令和5年度は、広報誌の広告掲載枠を増加(4枠→8枠)し増収を図る。また、ネーミングライツについて実施に向けて検討していく。</p>	<p>R5 2,559 R6 2,559 R7 2,559 計 7,677</p>	1	2,559千円(効果額)	2,559千円(効果額)	2,559千円(効果額)

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標																						
								令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
42	ふるさと納税の推進	政策課	<p>平成20年度の制度導入以来、HPなどにより広報活動を実施してきたが、返礼品の拡充やクレジット決済の実施等、寄附者の利便性の向上等に取り組んできた。令和2年度には新たにクラウドファンディングにも取り組み、令和4年度には「飼い主のいない猫を増やさない！住みやすいまちへプロジェクト」としてクラウドファンディングを実施、また、ポータルサイトを2つ追加し返礼品のPRと寄附額の増額に努めた。</p> <p>(寄附額) R1 約253百万円 R2 約371百万円 R3 約395百万円 R4 約361百万円</p>	C	<p>自主財源の確保を念頭に、魅力ある返礼品の開発や効果的なプロモーションを行い、寄附件数や金額の増加だけでなく、本市のPRや地元企業の活性化を図る。企業版ふるさと納税制度やクラウドファンディングなどの活用により、地方創生に取り組んでいく。</p> <p>令和5年度は、地域活性化企業人制度を活用し、民間企業の社員を本市へ派遣する取組を実施する。民間企業の知見やノウハウを活用するとともに、電子ポイントが付与される決済サービスを導入することで多様なニーズに対応し、ふるさと納税の寄附額の増額、さらには地域活性化をめざす。</p>	<p>増収 R5 380,000 R6 480,000 R7 580,000 計 1,440,000</p>	1	<p>寄付額 500百万円</p> <p>増収 380百万円</p>	<p>寄付額 600百万円</p> <p>増収 480百万円</p>	<p>寄付額 700百万円</p> <p>増収 580百万円</p>																				
43	口座振替の推進	税務課	<p>税別口座振替率の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①市県民税</th> <th>②固定資産税</th> <th>③軽自動車税</th> <th>④国保税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>19.7%</td> <td>31.4%</td> <td>11.1%</td> <td>38.3%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (見込)</td> <td>19.3%</td> <td>31.1%</td> <td>10.8%</td> <td>38.2%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21.0%</td> <td>32.0%</td> <td>12.0%</td> <td>39.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市税の納付手段が増加したため実績が下振れした項目がある。</p>		①市県民税	②固定資産税	③軽自動車税	④国保税	令和3年度	19.7%	31.4%	11.1%	38.3%	令和4年度 (見込)	19.3%	31.1%	10.8%	38.2%	目標値	21.0%	32.0%	12.0%	39.0%	C	<p>引き続き口座振替の推進を図る中で、今後、口座振替の原則化についても検討する。</p> <p>市県民税・固定資産税・軽自動車税・国保税すべてにおいて令和4年度比年概ね1ポイントの上昇を目標とする。</p>		2	<p>推進 (口座振替率)</p> <p>① 20.0% ② 32.0% ③ 12.0% ④ 39.0%</p>	<p>推進 (口座振替率)</p> <p>① 20.0% ② 32.0% ③ 12.0% ④ 39.0%</p>	<p>推進 (口座振替率)</p> <p>① 20.0% ② 32.0% ③ 12.0% ④ 39.0%</p>
	①市県民税	②固定資産税	③軽自動車税	④国保税																										
令和3年度	19.7%	31.4%	11.1%	38.3%																										
令和4年度 (見込)	19.3%	31.1%	10.8%	38.2%																										
目標値	21.0%	32.0%	12.0%	39.0%																										
44	市税のコンビニ収納	税務課	<p>納税者の利便性の向上のため、平成24年度より全国のコンビニエンスストアで24時間納付が可能となるよう環境整備を図った。</p> <p>R3 28,027件 (利用率18.5%) R4見込29,540件 (利用率19.6%) ※目標値 (利用率19.0%)</p> <p>利用率(コンビニ利用件数/調定件数※) ※特別徴収および口座振替を除いた納付書分のみ。</p>	A	<p>コンビニ納付の推進により納期内納付の促進にもつながり、督促対象者の削減が図れる。</p> <p>今後、PRの推進を図りながら、利用率については対前年度比概ね1ポイントの上昇を目標とする。</p>		2	<p>推進 (利用率)</p> <p>20.0%</p>	<p>推進 (利用率)</p> <p>21.0%</p>	<p>推進 (利用率)</p> <p>22.0%</p>																				

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
45	市税のスマホ決済の推進	税務課	令和2年度には、スマホ決済の導入により、納付窓口に出向かなくても自宅でいつでも簡単に納付できる環境整備を図り、納税者のさらなる利便性の向上を図った。令和4年度には対応サービスを3サービス追加し、計9サービスとした。 R3 5,576件(利用率3.7%) R4見込 4,705件(利用率3.1%) ※目標値6,050件(利用率4.0%)	C	スマホ決済の推進により納期内納付の促進にもつながり、督促対象者の削減が図れる。 スマホ決済のチラシを作成し、該当税目の納税通知書に同封するなど、周知を図ることで利用件数の増加をめざす。令和5年度にはeL-QRコードにも対応したサービスを実施していく。		2	推進 (利用率) 4.0%	推進 (利用率) 4.5%	推進 (利用率) 5.0%
46	市税等の滞納防止および滞納整理の充実強化	税務課	平成17年度に県および県下市町等で香川滞納整理推進機構を設立し、高額で悪質な滞納案件を対象に滞納整理を行っており、さらに、現年度滞納者に対しても、年度内での早期解決をめざし、滞納繰越の減少を図っている。 また、令和3年度からはインターネット公売を開始し、滞納整理の強化を図っている。 R4見込 現年収納率 98.9% ※目標値99.1% 滞納繰越収入 67,000千円 ※目標値 63,000千円	B	令和5年度以降においても、現年滞納者の抑制に努め滞納繰越額の減少に取り組むほか、滞納整理の強化を図り、現年分は過去5カ年の最高収納率99.2%、滞納繰越分は対令和4年度比100万円の増収を目標とする。	増収 R5 1,000 R6 1,000 R7 1,000 計 3,000 ※対R4年度比	1 2	99.2% (現年収納率) 68,000千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円 (対R4年度比)	99.2% (現年収納率) 68,000千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円 (対R4年度比)	99.2% (現年収納率) 68,000千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円 (対R4年度比)
		建設課	文書、電話、臨戸訪問による催告を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、個別指導を行うなど債権回収の強化に努めている。 R1 現年度収納率 88.5% 滞納繰越収入 4,228千円 R2 現年度収納率 95.6% 滞納繰越収入 6,357千円 R3 現年度収納率 98.3% 滞納繰越収入 6,371千円 R4見込 現年度収納率 97.5% ※目標値 96.5% 滞納繰越収入 6,200千円 ※目標値 6,500千円	B	引き続き、債権回収の強化に努め、現年度収納率97.5%、滞納繰越収入額年6、500千円を目標とする。	増収 R5 3,500 R6 3,500 R7 3,500 計 10,500	1 2	97.5% (現年収納率) 6,500千円 (滞納繰越収入) 増収 3,500千円	97.5% (現年収納率) 6,500千円 (滞納繰越収入) 増収 3,500千円	97.5% (現年収納率) 6,500千円 (滞納繰越収入) 増収 3,500千円

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
		財務課 全課	H29 債権管理マニュアル策定 H30 債権管理計画および徴収計画策定	B	「債権管理庁内連絡会議」において、毎年徴収計画を策定し、全庁一体的な徴収確保体制の構築を図る。		3	推進	推進	推進
【公共施設のマネジメント】										
47	施設の有効活用	生涯学習課	旧王越小学校を、主に青少年を対象とした宿泊型野外活動施設として改修・整備し、地域の魅力を発信していく。 H27 基本・実施設計 H28 改修整備工事、備品購入 H29 「交流の里 おうごし」として開館 R29 「おうごし体験プログラム」をスタート R3 利用人数 1,482人 R4 利用人数 2,398人 ※目標値1,500人 コロナ禍勘案	A	管理・運営について地元団体への委託を進め、市民共働により、利用者に里海・里山を満喫してもらい、また、当該施設を拠点として王越地区の魅力を発信するとともに、地域の雇用創出や活性化も図り、人口減少の歯止めにもつなげていく。		2	利用目標人数 延べ3,000人	利用目標人数 延べ3,500人	利用目標人数 延べ4,000人
		生涯学習課	老朽化した王越公民館の機能を、「交流の里おうごし」に移設・集約化を図るとともに、跡地の有効活用について検討してきた。	新規	令和5年度には、旧王越公民館を除却するとともに、跡地を駐車場として整備し、近隣する保健センター等の駐車場、また地域のイベント活動用地として有効活用していく。		3	実施	実施	実施
		財務課	旧王越出張所は、平成24年4月に出張所の機能を旧王越小学校に移転して以降、ほとんど活用のない施設であったが、有効利用について検討してきた。	新規	令和5年度には、地域の活性化を目的に、地元王越の農作物を使ったクラフトビールの製造所として、旧王越出張所の施設を民間企業へ貸付する。		3	実施	実施	実施
		産業観光課	旧白峰パークセンターは、利用者数の減少に伴い、令和4年1月末をもって休止、令和4年2月に実施したサウンディング型市場調査の提案等を踏まえ、「既存の地域資源を活用した宿泊施設」として、五色台エリア全体に観光客の誘客を図るため、施設の譲渡等を前提とした民間活用事業者募集を令和5年1月に行い、3月に優先交渉権者が決定した。	新規	民間事業者が「既存の地域資源を活用した宿泊施設」を運営することで施設を有効活用し、五色台エリアの観光に寄与し、地域の雇用創出や活性化を図るため、令和5年度には、優先交渉権者に土地を売却、建物を譲渡していく。		3	実施	実施	実施

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
		財務課 全課	H28 公共施設等総合管理計画策定 R2 個別施設計画策定	C	JR坂出駅前の複合施設の整備方針、地域におけるコミュニティ施設のあり方についての検討、さらに、将来の公共施設の適正配置は、学校施設の再編整備と密接な関連性を有することから、その方向性も見定めながら、令和5年度には公共施設等総合管理計画の改訂を行う。		3	実施	推進	推進
48	未利用施設の除却の推進	建設課	令和3年度より、老朽化した市営住宅の除却を集中的に行い、周辺の安全性確保および住環境の改善を図っている。 R3 15戸(除却戸数) R4 15戸(除却戸数)	B	令和5年度は、15戸の除却を計画しており、今後も計画的に除却を実施する。また、除却後の用地は、普通財産として売却を検討する。		3	推進	推進	推進
		全課	令和2年度に策定した個別施設計画において、今後の方向性が廃止と位置付けられた未利用の13施設については、計画期間内を目途に、施設の解体除却を行っていく。 【除却実績】 R3 産業展示館 R4 旧藤田医院(居宅、離れを含む。)	B	方向性が廃止とされた残りの9施設について、計画期間内(令和12年度まで)を目途の解体除却に取り組んでいく。		3	推進	推進	推進
49	市有地の売払い	全課	これまで、市有地のうち利用、活用が見込めない未利用地について売却に努めてきた。 R1 1件(公募) R3 2件(公募) R4 2件(公募)	B	坂出市における未利用市有地の状況を的確に把握するとともに、市広報、ホームページ等を活用し、未利用財産の積極的な売却に取り組んでいく。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和4年度までの取組 (元年度～4年度)	自己評価	令和5年度以降の取組	効果額目標(千円) [対H30年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和5年度	令和6年度	令和7年度
【公営企業会計の健全化】										
50	国民健康保険特別会計の健全化	けんこう課	平成30年4月より国保財政の県単位化が実施されたが、国民健康保険特別会計について、医療費の増加等により厳しい運営を強いられていることから、健全運営に向けた対策が必要となってきた。本市では令和2年度に保険税率を見直し、収支の改善を図った。また、令和4年度から県内市町の国保財政運営を安定的に維持していくために、県主導のもと保険料水準の統一に向けた検討を開始した。	—	県下における保険料水準統一に向けて、令和6年度より納付金ベースでの統一と一部経費の県単位化が行われることから、香川県および他市町の動向を注視しつつ、医療費適正化、収納率向上、効率的な事業実施等に努め、より一層健全かつ安定的な財政運営をめざす。		3	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)
51	下水道事業会計の健全化	都市整備課	平成19年度から平成27年度までを計画期間とした経営健全化計画に基づき、一般会計からの繰入金等により会計収支の健全化に努めた結果、平成27年度末には累積赤字を解消した。また、これまでの投資資産を把握し、事業の経営実態をより明確にするため、令和2年4月より官庁会計から公営企業会計へ移行した。	—	公営企業会計の適用により、事業の経営成績(損益情報)や財務状況(ストック情報)を明確化し経営状況の把握を図る。また、令和2年度中に策定した経営戦略をPDCAサイクルにより進捗管理を行うことで、今後の中長期的な経営の指針とする。令和5年度は、下水道使用料の適正化を図るため、見直しを検討する。		3	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)
52	病院事業会計の健全化	市立病院	新築移転以降、順調に地域の中核病院としての機能を発揮し、経常収支で黒字決算を続け、安定した経営を維持しているが、医療環境の変化や不足する医療職の確保にも迅速かつ適切に対応していくため、令和元年度には地方公営企業法全部適用へと移行した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等に伴い、赤字決算となったが、令和3年度には黒字決算となり、令和4年度も黒字を見込んでいる。	—	令和3年度末に示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、令和5年には新たに「公立病院経営強化プラン」を作成し、アフターコロナにも十分な対応ができるよう地域の中核病院としての機能を維持しつつ、医療の質の充実を図る。		3	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)